

会 議 録

- 1 附属機関の名称 水戸市公設地方卸売市場運営協議会
- 2 開催日時 平成28年11月22日（火） 午前10時35分から午後0時10分まで
- 3 開催場所 水戸市公設地方卸売市場 2階会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 渡辺政明，小川勝夫，綿引健，石川和宏，大谷勉，飯島秀行代理，岡崎希圭，鈴木敏二郎，佐藤清純，福地廣轄，小野瀬吉彦，庄司任勝，木内玲一，中村俊一，横田幸子，上田けい子
  - (2) 執行機関 小田木健治産業経済部長，綿引正治市場長，高丸栄副参事次長，関文男管理係長，小室潤一主幹
- 5 議題
  - 議案第1号 会長及び副会長の選出について 【公開】
  - 報告第1号 平成28年度市場整備事業の進捗状況について 【公開】
  - 報告第2号 平成28年度市場活性化の取組み状況について 【公開】
  - 報告第3号 平成28年度10月末現在市場取扱高の状況について 【公開】
  - 報告第4号 市場再整備計画等について 【公開】
  - 報告第5号 民間活力の活用について 【公開】
- 6 傍聴人の数（公開した場合に限る） 1人
- 7 会議資料の名称 平成28年度第2回水戸市公設地方卸売市場運営協議会
- 8 発言の内容 別紙のとおり

**事務局** 本日は大変お忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきたいと思っております。

次第が表紙になっております。資料1ページから11ページの綴りのもの、委員名簿となっております。御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

ただ今から、平成28年度 第2回水戸市公設地方卸売市場運営協議会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日の会議は、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により公開の会議とさせていただきます。また、議事録作成のため録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、行政を代表いたしまして、水戸市産業経済部小田木部長より御挨拶を申し上げます。

**事務局** 皆様おはようございます。産業経済部の小田木でございます。お忙しいところ、第2回水戸市公設地方卸売市場運営協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

新たな委員さんを迎えますの初めての運営協議会でございます。本来なら、高橋市長よりお一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところ、公務多忙のため、代わりまして私から御挨拶させていただきます。

御承知のとおり市場の担う役割は、流通拠点としての大事な役割です。また、単なる流通拠点にとどまらず、本市の生産拠点として農業などの第1次産業から、生鮮食料品を扱う卸、小売りの第3次産業まで生鮮食料品を消費者の手元にまで流通させ、経済を回していくという大きなエンジンを担っています。また、消費者であります市民の皆様へ安全安心な生鮮食料品を供給していくという大事な使命を負っているわけでございます。そういった中、少子高齢化が進む中で人口減少社会が到来し、消費の低迷が大きな課題になってきます。当市場の老朽化の課題、時代に合った機能を備えること、これらの課題を踏まえまして県都水戸市としてふさわしい市場、商圏人口80万人を支えるにふさわしい市場として発展させていくのが私たちの使命と認識しております。運営協議会の皆様の御意見を反映させながら、より良い市場の運営に努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局** ここで、本日の出席状況を報告いたします。委員数18名のうち15名の出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、水戸市公設地方卸売市場運営協議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、皆様のお手元の資料の次第の3番目の委員紹介でございます。当市場運営協議会委員の任期2年が、本年9月6日をもって満了となりましたが、本日お集まりいただきました方々には市場運営協議会委員を御承諾いただきまして、誠にありがとうございます。委員の委嘱者でございますが、議会代表者4名、学識経験者1名、卸売業者5名、仲卸売業者代表2名、関連事業者代表1名、買受人代表2名、生産者代表1名、消費者代表2名の合計18名で構成されております。本日は、運営協議会委員改選後初めての会議でございますので、お手元に配布してございます運営協議会委員委嘱者名簿の順に御紹介させていただきます。

初めに、水戸市議会議員選出の4名の委員の方々を御紹介申し上げます。\_\_\_委員でございます。本日欠席でございますが\_\_\_委員でございます。\_\_\_委員でございます。\_\_\_委員でございます。

続きまして、水戸商工会議所専務理事\_\_\_委員でございます。茨城水産株式会社代表取締役社長\_\_\_委員でございます。本日は、代理で\_\_\_様が出席しております。常洋水産株式会社代表取締役社長\_\_\_委員でございます。水戸中央青果株式会社代表取締役社長\_\_\_委員でございます。茨城県大同青果株式会社代表取締役社長\_\_\_委員でございます。株式会社茨城県水戸中央花き市場代表取締役社長\_\_\_委員でございます。

水戸水産仲卸協同組合理事長\_\_\_委員でございます。本日は、欠席でございますが水戸青果仲卸協同組合理事長\_\_\_委員でございます。水戸市公設地方卸売市場関連店舗組合組合長\_\_\_委員でございます。

水戸地方総合食品協同組合代表理事\_\_\_委員でございます。水戸地方青果物商業協同組合理事長\_\_\_委員でございます。

中河内園芸生産出荷組合組合長\_\_\_委員でございます。水戸女性フォーラム\_\_\_委員で

ございます。水戸市農村生活研究グループ\_\_\_委員でございます。以上でございます。

ありがとうございました。尚、任期は平成28年9月7日から平成30年9月6日まででございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の紹介をいたします。先ほど、御挨拶申し上げました水戸市産業経済部小田木部長でございます。水戸市公設地方卸売市場綿引市場長でございます。同じく、高丸副参事兼次長でございます。担当の関と小室でございます。よろしくお願いいたします。

**事務局** それでは、これより議事に入りたいと思いますが、本日の議事録署名人を水戸地方総合食品協同組合代表理事\_\_\_委員並びに、中河内園芸生産出荷組合組合長\_\_\_委員にお願いしたいと思います。

**事務局** それでは、議案第1号「会長及び副会長の選出について」、事務局より説明いたします。

**事務局** それでは、資料の1ページをお開き願います。議案第1号「会長及び副会長の選出について」をお願いするものでございます。水戸市公設地方卸売市場運営協議会条例第5条の規定により、「当協議会は、委員の互選により会長及び副会長を置く」となっております。選出いただく人数は、それぞれ1名でございます。説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

**事務局** ただ今、事務局より説明いたしました、いかが取り計らいましょうか。

**委員** 会長選出には、今までの協議会の流れもありますし、事務局において（案）があればお示しいただきたいと思っております。

**事務局** 事務局（案）の声がありましたので、事務局より説明させていただきます。

**事務局** それでは、事務局（案）について説明させていただきます。

会長につきましては、引き続き水戸商工会議所からお願いしたいと思います。水戸商工会議所専務理事の\_\_\_委員さんをお願いしたいと思います。

また、副会長につきましては、これまでどおり、4名の市議会議員さんの中から選出をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**事務局** ただ今、事務局（案）として、会長に\_\_\_委員、副会長には議会選出の委員さんで御協議していただくとのことですが、事務局（案）でよろしいでしょうか。

——異議なしの声——

**事務局** 御異議がないようですので、会長に\_\_\_委員さんに決定し、副会長につきましては議会選出の委員さんで御協議していただき、推薦をお願いしたいと思います。

**委員** 議会より選出されている委員から副会長ということですが、本日\_\_\_委員さんが欠席されております。4人で事前に協議した結果、前任者の\_\_\_委員さんに副会長を再任していただくということです。

**事務局** ありがとうございます。ただ今、副会長に\_\_\_委員さんの推薦がございましたが、よろしいでしょうか。

——異議なしの声——

**事務局** 御異議がないようですので、副会長に\_\_\_委員さんに決定いたしました。会長の\_\_\_委員さん、副会長の\_\_\_委員さんには席の移動をお願いいたします。

会長、副会長が選出されましたので、就任の御挨拶をお願いいたします。

**会長** 改めましておはようございます。会長職を仰せつかりました水戸商工会議所の専務理事の\_\_\_でございます。私、7月から商工会議所専務理事に就任しました。3月まで県職員を務めておりました。20数年前でしたか、農林水産部に所属しておりました。その時、卸売市場を担当しておりました。これも何かの縁かなと感じております。

不慣れではございますが、委員の皆様の御協力を頂き、円滑に進めてまいりたいと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

**副会長** 改めましておはようございます。ただ今、議会からの推薦、そして委員さんからの承認を頂きました。まだまだ不勉強ではございますが、職責を全うしてまいりたいと思っております。体調不良で欠席しましたが、運営協議会が円滑に機能するよう努めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

**会長** それでは、引き続き議題の報告事項に入らせていただきます。報告第1号「平成28年度市場整備事業の進捗状況について」事務局より説明願います。

**事務局** それでは、資料の2ページをお開きください。報告第1号「平成28年度市場整備事業の進捗状況について」御説明いたします。区分は施設整備費です。予算額は1億9,700万円

です。

内容につきましては、順次読み上げてまいります。水産棟変電所改修工事は執行済みです。水産棟空調設備室外機設置用架台設計業務委託は、現在執行中です。中央棟トイレ改修工事も現在執行中です。非常用発電設備設計業務委託は執行中です。

水産棟低温売場低温設備解体工事は来年1月から2月の予定です。水産低温買荷保管積込所間仕切り壁設置工事は来年1月から2月の予定です。水産棟空調設備室外機設置用架台建設工事は、来年1月から3月の予定です。水産棟空調設備改修工事は、来年1月から3月です。青果棟変電所改修工事は、来年2月から3月予定です。以上が市場整備事業の進捗状況となります。よろしくお願いたします。

**会長** ありがとうございます。ただ今、報告第1号「平成28年度市場整備事業の進捗状況について」事務局より説明がありましたが、これについて御質問等ありましたらお願いたします。

**委員** 市場整備費の中でですが、組合員の中から夏、現場は暑く商品は悪くなるし、冬は寒くて商品が凍ってしまいます。何か良い方法はないのか、ここで皆さんに話して、良い解決策はないのか、そのような設備は考えられないかと思ひます。そのような設備があれば、商品を新鮮な状態で搬送できるのではないかと思ひます。

**事務局** お答えいたします。市場内におきまして、いろいろな情報を頂いているところです。次年度の市場再整備計画の中で皆様の御意見を伺いながら、再整備計画を進めてまいりたいと思ひます。

**委員** 長距離輸送もありますので、鮮度の保持、凍らない設備、温度管理のされた設備があればいいと思ひます。ぜひ考えていただきたいです。

**会長** 事務局では、市場整備の中で課題として認識があるようですので、ぜひよろしくお願したいと思ひます。

**委員** 市場再整備の話が出ましたので、話したいと思ひます。水郡線側の駐車場ですが、アスファルトが傷んでおり、品物を運ぶ際に支障を来しています。白線も引き直して駐車スペースに駐車番号を入れていただきたい。不便を来していますので、検討していただきたいと思ひます。

**会長** 報告4号と関係してくると思ひますので、その時併せて事務局から説明をお願したいと思ひます。

**委員** 買受人のリフトの屋根付きの駐車場、そして駐車場の白線引きも要望を出してお願しています。御検討いただきたいので、よろしくお願いたします。

**会長** 報告1号に関してはいかがでしょうか。

**委員** 1号に関連してですが、1月から3月に工事が集中してまいります。市場内も混乱するのではないかと思ひます。安全を確保して、配慮しながら進めていただきたいと思ひます。

**事務局** \_\_\_\_委員から御指摘がありましたように、安全には十分配慮しながら執行してまいります。

**会長** それでは、続きまして報告第2号「平成28年度市場活性化の取組状況について」事務局より説明お願いたします。

**事務局** それでは、資料の3ページをお開きください。報告第2号「平成28年度市場活性化の取組状況について」御説明いたします。初めに、実績から御報告いたします。

- (1) 市場見学が4月4日に行われ、57名の参加です。
  - (2) 市場見学及びフラワーアレンジメント作りが5月17日に行われ、22名の参加です。
  - (3) 市場見学が5月20日に行われ、11名の参加です。
  - (4) 市場見学が6月2日に行われ、9名の参加です。
  - (5) 市場見学及びマグロのさばき方教室が6月17日に行われ、9名の参加です。
  - (6) 市場見学及び料理教室が7月29日に行われ、9名の参加です。
  - (7) 夏休み親子市場見学が8月20日に行われ、12組35名の参加です。
- ページを返していただきまして、
- (8) 市場見学が8月23日に行われ、6名の参加です。
  - (9) 親子市場見学及びフラワーアレンジメント作りが9月17日に行われ、12組24名の参加です。
  - (10) 市場見学が10月3日に行われ、42名の参加です。
  - (11) 市場見学が10月4日に行われ、35名の参加です。

- (12) 市場見学が10月11日に行われ、23名の参加です。
  - (13) みとっぼわくわく感謝市が10月15日に行われ、約2,500名の来場者です。
  - (14) 市場見学が11月8日に行われ、24名の参加です。
  - (15) 市場見学が11月11日に行われ、11名の参加です。
  - (16) 市場見学が11月15日に行われ、6名の参加です。5ページになります。
  - (17) 市場見学が11月19日に行われ、14名の参加です。
  - (18) 朝市としまして、毎月第2土曜日に実施しております。下の枠は、開催日と来場者数を記載しております。
- 続きまして、今後の予定です。

- (1) 市場見学を11月25日に10名の参加で予定しております。
- (2) 親子市場見学及びフラワーアレンジメント作りが12月17日に15組の参加予定です。
- (3) 年末感謝市を12月27日から30日まで、内容は年末年始商品の販売を予定です。
- (4) 市場見学及び料理教室が1月と3月に各10名の参加予定です。
- (5) 朝市は、毎月第2土曜日を予定しております。市場見学会ですが、随時受付しております。早朝は、月曜日から土曜日まで6時30分から8時30分です。対象は中学生以上のグループ、団体です。一般は月曜日から土曜日まで、9時から11時までです。小学生以上のグループ団体が対象です。以上で説明を終わります。

**会 長** 報告第2号「平成28年度市場活性化の取組状況について」事務局より説明がありましたが、何か御意見はありますか。

**委 員** 組合から見ますと、みとっぼわくわく感謝市、朝市、年末大売出しは、組合にとって何の恩恵もないものです。開設者から負担金が260万円出ています。みとっぼわくわく感謝市にはそのうち140万円が出ています。組合員から不満が出ています。市がお金を出して応援するのはおかしいのではないかという意見です。道路の向こう側にお店があって、市がお金を出してこれらの事業を応援するのは、組合員にとっては不満である。今年の7月に我々組合の役員と市側の部長、市場長と話し合いを持ったが何ら進展しない状況です。

我々の組合は年間約160億円、そして隣の組合は約100億円、併せて260億円を扱っています。これは特別会計です。そこから市はこのお金を捻出してやっているのは、組合員としては納得がいかないと疑問の声が挙がっています。検討していただきたいです。

**委 員** 市から何も返答がないので、市も考えてほしいです。

**会 長** 事務局ではどのように考えていますか。

**委 員** お尋ねいたしますが、事務局では、みとっぼわくわく感謝市、これらの事業の目的は何かお聞かせください。

**事務局** みとっぼわくわく感謝市は、年に一度の市場PRのための、全員参加のイベントです。以前は市場祭りとして5年に一度開催し、市場のPRをしていました。市民からの問合せに対して、5年に一度では市民に忘れられてしまうのではないかという意見が出ました。そこで、他の市場にならって、規模を縮小して毎年開催になった経緯があります。

**委 員** 市場関係者である組合員から、これではおかしいのではないかと不満の声が出ているわけです。

**委 員** 水戸市民のための祭りのわけですね。私も、祭りの中でマグロの解体ショーを担当しています。市民に年に一度安く売りますので、お店の売上はさっぱり伸びません。目の前で安売りしているわけですから当たり前です。時間にしても営業時間の半分以上を費やしているわけです。そこまでの気持ちを持って、お出でいただく市民のために、市場活性化のためにやっているわけです。協力し合ってやることであって、反対、反対では話が先に進まないし、みとっぼわくわく感謝市はこれからもなくならないし、この祭りを利用し、予算を頂くようなことを考えて、互いにメリットのあるような方法を考えていくべきかと思えます。祭りをして皆さんが楽しいと言えるようなイベントにしていきたいと思えます。事務局におきましても、いろいろと検討していただきたいと思えます。

**委 員** 両方にメリットがあるように進めていってもらいたいと思えます。

**会 長** いろいろと意見が出ましたが、他の委員さんで意見のある方はいらっしゃいませんか。

**委 員** 市場の活性化というのもそうなんですけれども、どこの市場も同じだと思いますが、市民の皆様、一般の方々に市場を認識してもらうための方法をいろいろと行っています。市場を知ってもらうために、メリットとかデメリットという話ではないと思えます。そこに利を求めるのじゃなくて、皆さんに市場をもっと認識してもらう。市の財政を使って市場

ではこんなことをしているんですよということを知ってもらうことが大切だと思います。関連店舗さんのように、いろいろPRをすることによって認知してもらい、プラスになって集客しているところも確かにあります。

私のところで幾ら出したとか何人社員が手伝ったとかじゃなく、利を生むのではなく、一般の方にまず認めてもらうように公共性を互いに認識し合うことが重要ではないかと思えます。

こういった市場祭りは運営していくことはこれからも大変だし、\_\_\_委員のおっしゃったように、自分の持ち出しがどうこうという問題ではないと思えます。以上です。

**委員** 特別会計から、市民のために持ち出して行うのも分かりますが、組合員の中から苦情の声があるのも確かです。

**委員** 先週、大田の青果市場を見学してまいりました。東京青果の部長に説明を受けてきました。

開設当時の八百屋さんが辞めてしまい、買受人が半分になってしまった。バイヤーさんの取り扱う額が大きくなり、現状維持だそうです。東京市場でさえそのような状況であり、地方では人口減少も激しく、地方市場の存続の危機さえ感じる状況です。新聞にも掲載されていましたが、流通の仕組みが変わりつつある。青果物については、市場通過率が80数%、水産物については60数%。産地時下取引あるいはネット等の取引自体が多様化しています。

市場、地方の市場は特に、市場自体が競争する状況になっています。何とか生き残りをかけて何をしなければいけないのかという中で、市場の活性化が緊急の課題になっている状況です。そのような流れの中で、国も第10次再整備計画を出してきましたが、その方針の下、議論されていくのではと思えますし、活性化は避けて通れないことと思えます。

**委員** 卸、仲卸、関連店舗、組合さんと皆様のお話を聞かせていただいてきて、それぞれ相反する部分がある中での市場の活性化だと思います。

例えば、\_\_\_さんのお話だとお祭りは辞めてほしい。そうしますと、今まで積み重ねてきたこの市場のものを更に飛躍させたり活性化していくために、こういう事業が行われているということを考えますとですね、やはり、もう少し事務局を中心に、各団体組織の意見を調整する部分があるべきと思えます。\_\_\_委員がお話ししているように利益を追求するためにやっているわけではなく、あくまでも一般市民に市場を知ってもらうためにやっているわけです。報告にもありましたように、多くの方が市場見学に訪れているのもまさに市場を知ってもらうために行っているわけです。互いが譲りあってプラスになる方法を考えていただきたいし、事務局はその間に入って労をとっていただきたいと思えます。

今、築地が目ざされており、市場の役割を知ってもらうのに良い機会と思えます。他の市場の状況も調べて、皆さんの御意見を精査すべきと思えます。

**事務局** 各委員さんの立場からの御意見ありがとうございました。この活性化事業につきましては、やはり安全で安心な生鮮食料品のPRをし、消費者の皆様に消費の拡大を図っていくという目的で進めている事業でございます。

様々な立場の御意見を踏まえまして、ただ今、\_\_\_委員からも御意見がありましたように、事業の内容、楽しめるもの、参加される事業者の皆様がメリットを感じられるように短期的なメリット、将来的なものも含めて、そういったものが感じられるような内容の見直し、更には費用負担の在り方など、これには別なステージであります市場協力会の理事会や活性化委員会の中でも議論させていただいて、より良い活性化事業につながるよう検討してまいりますので、何とぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**会長** それでは、時間の関係もありますので、続いて報告第3号「平成28年度10月末現在市場取扱高の状況について」事務局より説明をお願いします。

**事務局** それでは、7ページをお開きください。報告第3号「平成28年度10月末現在市場取扱高の状況について」御説明いたします。

合計の欄を御覧いただきたいと思えます。これは、28年4月から10月までの合計です。青果の部からですが、数量、金額ともに前年を少し下回っております。水産物では、数量では伸びが見られます。金額は少し下回っております。花きにおきましては、数量、金額ともに少し下回っております。合計のところの金額の欄ですが、前年比で99.36%と若干下回っております。

次のページをお開きください。赤い文字は、税抜きの数値を表しています。平成23年度から平成28年度までの4月から10月までの数値が記載されております。平成27年度は、この時期3部門とも金額において前年度を上回っており、伸びが大きかったようです。平成28年度は、その金額から見ますとやや減少している状況が見受けられます。詳しいことは卸売さんの方で説明をいただければと思います。以上、説明を終わります。

**会長** ただ今、報告第3号「平成28年度10月末現在市場取扱高の状況について」説明がありましたが、これについて御質問等があればお願いいたします。卸売さんの方からお話があればお願いします。

**委員** それでは、青果の方から説明いたします。5年前ですか、震災以降右肩下がりで平成23年、24年とダウンしておりました。現在はその影響もなくなりました。その反面、生産量の減少です。最近言われておりますのが、農業の後継者不足、後継者がいないというので生産量が間違いなく落ちております。その分、kg単価が上昇しております。ここ2、3年右肩上がりの状況です。去年辺りからその傾向にあります。青果物業界は売り手市場となっております。需要より供給が下回っているのが現状です。この傾向はまだまだ続くと思われまます。

今年に限って言いますと、伸び率がギョッと上がっておりますが、御承知のとおり今年の8月に台風が北海道を襲いまして、北海道中心に農産物の被害をかなり受けたということで、夏場の野菜が大分少なく、kg単価が上がった傾向にあります。そ菜は現在茨城中心ですが、天候の影響で生産量が少ない。回復基調にはありますが、先行きはまだまだ不安です。以上です。

**会長** 何もないようでしたら、続いて報告第4号「市場再整備計画等について」、事務局より説明をお願いします。

**事務局** 9ページをお開きください。報告第4号「市場再整備計画等について」御説明いたします。現状と課題でございますが、市場施設の老朽化、少子高齢化という観点で見ますと、市場運営がなかなか難しくなっております。

特に、施設の老朽化で耐用年数を迎える施設もあります。施設の建替え等も検討しなければならなくなります。そういうことも含めまして、市場の機能強化、活性化につながる経営戦略の視点を持った市場再整備計画の策定が必要であると考えております。

再整備の基本的な考え方としまして、（1）市場の機能性の向上です。アとしまして、業務の効率化（各施設のレイアウト等）、イとしまして、保管施設等の充実、ウとしまして、新規業務に向けた施設の整備。（2）老朽化施設の改善です。（3）市場の安全、安心の確保です。アとしまして、衛生管理の改善、イとしまして、品質管理の高度化、ウとしまして、作業動線の見直しです。以上の考え方を基に、市場再整備計画を進めていく予定です。

3番としまして、計画策定体制です。計画の策定に当たりましては、市場協力会を始め、市場関係者の意見を聞きながら策定を進めることといたします。

ページを返していただきまして、計画策定体制のイメージを掲載いたしております。クリーム色の部分です。市場関係者等の意見を取り入れるということです。次のところですが、市場運営協議会での協議を行い、更に市民の皆様からの意見を募集、反映するということです。これらを踏まえまして市場再整備計画を策定します。そして、再整備計画に基づきまして年次的に整備を進めてまいります。このような内容になっております。以上、報告終わります。

**会長** 初めての内容なので、基本的なことを伺いたいのですが、老朽化ということですが、整備された年次、耐用年数はどのくらいなのか、そして再整備計画を進めるに当たって財源となる国庫補助が受けられるのかどうかお聞きしたい。

**事務局** お答えします。開設は昭和47年です。45年を向かえようとしております。45年前に造った施設は現在ございません。その後、随時更新とか建替えを行ってきました。鉄筋コンクリートの耐用年数ですが、60年です。まだ寿命は来ていませんが、これからも使い続けるとして、長寿命化の工事も視野に入れております。

費用の面ですが、市場関係で使える補助金は「強い農業づくり交付金」という国庫補助金です。ただ、制限がありまして、使えない部分があります。なかなか使う状況下にならないところですが。補助金が使えない状況もあります。その場合は起債、借入れによりまして財源を確保して行きたいと考えております。次年度、将来の借金返済のバランスを考慮

して整備をしていくという財政計画になると思います。以上です。

**委員** 詳しなかったものですので、基本的なことを伺いたいのですが、市場再整備計画の策定の現状と課題、お話を聞かせていただきましたが、第6次総合計画との関連性もあるでしょうが、年次的なスケジュールはできているのでしょうか。例えば、基本計画はいつまでに策定して、いつ頃実行するかなどです。

**事務局** お答えします。まだ、個別の具体的な予定は立っておりません。来年度の予算で再整備計画を作り上げる予定です。

**委員** では、来年度に策定するわけですね。そうすると、策定して実行していくのは再来年度になるわけですか。

**事務局** そうなります。

**委員** 余り期間がないですけど、運営協議会で協議をしたり、各卸さん、仲卸さん、皆様の意見を集約するわけですね。策定するのは委託するわけですか。

**事務局** はい、そうなります。

**委員** いろんな方々の立場、視点からの皆様の情報を集めるのが必要だと思います。再整備の中で建替えをするということはスパン的なことが必要になってくるので分かるんですが、ア、イ、ウの「ウの新規業務に向けた施設の整備」と書いてありますが、これはどういうものを指しているのですか。

**事務局** 一つ具体的なものは、水戸市場にはないカット野菜のセンターのような施設が造れたらと考えております。

**委員** 市場の機能のレベルアップですね。ここからは、私の素人の個人的な意見ですが、例えば先ほど築地の話が出まして、豊洲への移転の話が出ました。今、市場の中にエンターテイメント的な要素が組み込まれているところにスポットが当たっているような気がします。それは、大勢の消費者である市民が気軽に足を運んで行ける部分が、魅力度をアップしているのかと思います。ですから、再整備計画の中にもエンターテイメント性を加味される部分があると、素人考えですが、更に良い物になるのではないかと考えます。例えば、地域によっての環境の違いがあると思います。その違いを個性の違いと見まして、その個性を伸ばして行くことが大事なのかなと感じております。

再整備計画を策定するに当たっても、資料に述べられていない何かこのようなエンターテイメント性を加味された部分、項目があってもいいのかなと思います。私の意見を述べさせていただきました。

**会長** 事務局の方で何かございますか。

**事務局** ただ今、\_\_\_委員から御意見がありましたとおり、総合的にいろいろな方面から検討してまいりたいと思います。

**会長** これは確認なのですが、10ページの参考資料にありますように、市場運営協議会としては、市場再整備計画を策定するに当たり、市長から諮問というか、そのようなことになりませんか。そこはいかがですか。

**事務局** 市場再整備計画においても大変重要な計画であります。まだ平成29年度による市場再整備計画における予算が固まっておきませんので、現時点では諮問をするということはありませんけれども、このスケジュールが固まって策定が進むという段階で、改めまして運営協議会に諮問させていただいて、運営協議会の答申を頂くということをお願いしたいと思っております。

**会長** 予算措置が済んでからということですね。今までに諮問を受けて答申をしたということはないようです。市長より諮問を受けて答申するとなりますと、皆さんの責任も重くなります。そこを踏まえていただければと思います。先のことではありますが、予算措置が決まれば、駆け足で策定しなければならなくなると思います。皆様の御協力をお願いします。

**委員** それから、先ほど\_\_\_委員と\_\_\_委員から出ました整備の話がありますが、今やっている長期的展望の整備は整備で考えて、今回、話の合った整備は緊急的な補修の部分だと思いますので、しっかりと受け止めて優先順位を決めて行き、予算に組み込むなら組み込むということでまとめていただきたい。

**会長** 再整備の計画とは別に、補修の予算はお持ちでしょうから、優先度を勘案しながら進めていただきたいとお願いしたいと思います。それでは続きまして、報告第5号「民間活力の活用について」事務局より説明をお願いします。



**事務局** 11ページをお開きください。報告第5号「民間活力の活用について」御説明いたします。これまでの経緯ですが、水戸市行財政改革プラン2013及び2016に基づき、市場管理運営の一部を指定管理者制度の導入をしてはどうかという勉強会を行ってきました。2番の水戸市と市場協力会との勉強会を3回行い、協力会の勉強会ということで自主勉強会を1回開催しました。10月28日に関係者会議を開催しました。

その中で2番ですが、市場協力会の意見として8項目ほど出ております。読み上げてまいります。

ア 指定管理者に移行すると、生産者からのイメージが悪くなり、集荷力が下がるおそれがある。

イ 市場協力会を指定管理者とする場合、市場協力会の人材の確保や負担の増、組織の方向性の確保に課題がある。

ウ 指定管理者では公平性の確保ができないおそれがある。

エ 食の安全性については、市が責任を持つべきである。

オ 既に業務の一部について市場協力会が費用負担をしており、半分指定管理者と同じようなものである。

カ 国の第10次卸売市場整備基本方針に基づく本市の市場戦略を策定すべきである。

キ 時期尚早である。

ク 市場への指定管理者制度導入の例は少ない。また、導入している市場は小規模な市場が多く、出荷業者等に本市場が今後縮小するような印象を与える。

このような意見が出されました。

ページを返していただきます。3番、指定管理者に係る検討です。

(1) 経費効果の比較を行いました。

運営費ですが、ア、直営の場合、5億741万7千円です。指定管理者制度を導入した場合は、5億2,268万3千円になります。

13ページの※以下を説明しております。

直営と指定管理者制度を導入した場合を比較しますと、導入した場合人件費については1,802万2千円の減となりますが、市場協力会に係る負担金は3,328万8千円の増になることから、経費全体では1,526万6千円の増加となりました。

経費以外の効果についても検討いたしました。

市場の現状ですが、運営に係る様々な課題・問題については卸各社間の利害調整を図る必要があり、市が公平・公正な立場で仲立ちし適切に対応しています。比較しますと、直営の場合、引き続き公平・公正に対応できる。指定管理者制度を導入した場合、卸間の課題・問題について公平性が保たれないおそれがある。

②施設修繕についてです。現状は、施設の修繕については、各業者の要望等を受け、水戸市で対応しています。直営の場合、50万円以下の修繕においては契約手続等に時間がかかり、迅速性に欠けます。50万円以上になりますと、引き続き直営で行うため変わりません。指定管理者制度を導入した場合、契約手続が簡便になるので、修繕工事に迅速な対応ができます。50万円を超えた場合、引き続き直営で行うので変わりません。

③市場活性化事業についてです。現状は、市場見学や料理教室等は市が中心に行い、イベント等については市場協力会が中心になり、取り組んでいます。直営にした場合は、現状維持であるが、内容が定型的になりやすい。指定管理者制度を導入した場合、民間ならではの柔軟な発想による事業展開が期待できます。

④市民、利用者の市場に対するイメージについてです。比較しますと、直営の場合、出荷業者に対して安心感を与えて安定した集荷量が期待できる。指定管理者制度を導入した場合、既に指定管理者制度を導入している市場は、全国的に小規模な市場が多く、出荷業者に対して本市の市場が今後縮小するような印象を与えて、集荷量に悪影響を与えるおそれがある。民間が運営することで、市民に対して安全性や安心感に悪影響を与えるおそれがある。以上のような内容になりました。

4番としてですが、まとめとして記載しております。公設地方卸売市場の管理運営(案)としてです。ここは読み上げます。

「少子高齢化、人口減少等による食糧消費の量的変化、消費ニーズの多様化、流通構造の変化など食品流通を取り巻く環境は大きく変化している。

本市においても、消費市場の量的・質的变化や取引形態の変化などにより、取扱数量が

減少傾向にあり、市場施設の老朽化等の課題も抱えている。

これまで本市の市場は、公設地方卸売市場の中で日本一の取扱高を誇り、水戸市をはじめ近隣の住民に対して生鮮食品を安定供給するだけでなく、東京、北関東など関東近郊の地域も含めた拠点市場となり、経営も安定してきた。

しかしながら、上記のような環境の変化に対応するとともに、市民の安心感を確保しながら、集荷・販売力を強化し、水戸市場をさらに発展させるためには、経営戦略の視点を持った市場再整備計画の策定が必要である。

このような背景のもと、水戸市公設地方卸売市場の管理運営については、指定管理者制度を導入しても経費効果が望めないこと、既に一部の事務事業について、市場協力会との連携協力のもと実施していること、経営戦略の視点を持った市場再整備を行っていく必要があること等から、当面の間、直営により行うこととする。

また、市場再整備計画を策定し、その施策を推進する中で、さらなる民間活力の活用の検討を行うこととする。」

以上、報告を終わります。

**会 長** ただ今、報告第5号「民間活力の活用について」事務局より説明がありました。これは、指定管理者制度の導入について検討したが、当面の間導入せず直営で行うということですね。

**事務局** はい。そうです。

**会 長** これらにつきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

**委 員** ア（案）をとるのですか。

**事務局** 本日の意見を踏まえて、執行部として庁内に持ち帰り、検討します。

**委 員** 案として、方針が出ました。比較しても余り差が出ない。協力会の中で検討してきた結果だと思えます。この方針に賛成いたしたいと思えます。また、まとめの中で市場再整備計画を策定し、その施策を推進する中で、更なる民間活力の活用を検討するとなっております。市場の魅力化、個性化を図り、柔軟な姿勢発想というものは市役所でも発揮できるわけですから、水戸ならではのものを発揮していただきたいと思えます。

**会 長** ここまで報告第5号までの報告を受けました。協議会としまして内容を了解したということで、以上をもちまして終了したいと思えます。それでは、事務局にお返しします。

**事務局** 会長、議事進行ありがとうございます。続きまして、それでは、その他のことで何かございますか。

**委 員** 先日、不法投棄されたパレットを産廃業者に依頼して、チャーター便を2日間頼みまして手数料を約20万円支出しています。

その後も、私どもが使用したパレットではない物が朝来ると放置されている。量販店の配送車の運転手さんに聞いたところによりますと、青果棟の西側にふた山ぐらい積まれている。東側の駐車場にも放置されていて、特に休み前の土曜日の夜間に廃棄パレットの放置が続いている状況です。今まで、一か所に集めて定期的に産廃業者に持ち込んで処理をしてきました。当社の4トン車を使って処理をしてきました。しかし、トラックが老朽化して使えなくなりまして、配送から処理まで業者に頼んでいます。

そうすると、1日約10万円の費用が掛かります。多いときは金額が増えていきます。中央青果さんも同じように自社負担で処理をしています。ですから、不法投棄の取り締まりを厳格にやっていただきたいことと、その処理の方も市場全体として考えていただきたいと思えます。それから、当社の自販機の脇に持ち込まれた焼酎の空き瓶、家庭から持ち込まれたごみがあります。これも片付けております。他の市場では、市場全体で処理しています。ここでも以前、焼却場を作り処理しようとしたが、ダイオキシンの問題で先延ばしになり、そのままになっています。自社の経費負担で行っているパレットの処分も、我々事業者負担は厳しく、今後、自社で処分することは考えておりません。改善を強く要望します。

**事務局** ごみの持込みについては、集積所があります。そこに持ち込まれています。2台の監視カメラで監視をしています。警備員も常に巡回をしております。車両も特定し、ナンバーも確認しております。ただ、パレットにつきましては、かなり広範囲なものでして、カメラ監視できない場所に置かれている状況です。早朝監視員もおりますので、パレットの不法投棄につきましては、今後重点的な取り締まりとして取り組んでまいります。広範囲なもので、市場内の業者の方も、不法投棄を見かけたら通報していただきたいと思えます。

車両で場内に持ち込まれるものもあると聞いております。御協力をよろしく申し上げます。

**委員** 警備、清掃は水戸市の管理者側ですか。

**事務局** 警備、清掃業務は、市場協力が業者と契約して行っております。

**委員** 指定管理者なら市場協力会ということになるかもしれないが、今の段階ではやはり水戸市の責任であるということですね。水戸市の方で、きちんとした持込みを監視することや徹底させることは役割としてやらないといけないと思います。また、経費の負担が発生することですね。年次的な清掃費用のほかに、こういったものに対応できるものは含まれていませんか。

**事務局** 一部、余裕をみた形で予算化されております。

**委員** 予算の中で対応できるなら、弾力的に対応すべきじゃないでしょうか。ごみも汚しているとだんだんとひどくなります。その辺の警備も徹底していただきたい。

**事務局** その他、御意見等ございますでしょうか。

**委員** 厚生省で提唱している禁煙ですが、食べ物を扱っている場所では場内禁煙として、決められた喫煙室で吸うようにしてほしい。喫煙所でなく、喫煙室を設けて周知徹底を図ってほしいと思います。

**事務局** トイレにたばこの吸い殻が捨てられています。各事業所さんにチラシを配布し、マナー遵守を呼び掛けています。更なる周知徹底を図り、注意喚起を強化してまいります。

**事務局** その他、御質問等ございますでしょうか。特にないようですので、以上をもちまして、平成 28 年度水戸市公設地方卸売市場運営協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。